

# 安全就業ニュース

公益社団法人全国シルバー人材センター事業協会

## ★ 安全リレー ★



## 沖縄県における安全・適正就業の取り組み

### 沖縄県シルバー人材センター連合の概要（平成31年3月31日現在）

・センター数	17 団体（国庫補助団体 13 団体、補助対象外 4 団体）
・会員数	5,563 人（男性 3,773 人、女性 1,790 人）
・狙入会率	1.6%
・就業実人員	請負・委任 4,150 人、派遣 274 人
・就業延人員	453,720 人日（請負・委任 440,392 人日、派遣 13,328 人日）
・就業率	74.6%（請負・委任）、47.4%（派遣）
・受注件数	15,160 件（請負・委任 14,891 件、派遣 269 人）
・契約金額	2,506,532 千円（請負・委任 2,438,400 千円、派遣 68,132 千円）

### 1. 連合における安全・適正就業推進の取り組み

#### (1) 安全・適正就業推進委員会

安全・適正就業推進委員会は、連合副会長（1名）及び拠点センター安全・適正就業委員長（7名）で構成し、各年度の「安全・適正就業推進計画」を策定するとともに、事故発生要因の分析等を行い、再発防止策の検討等を行うため、毎年4月と10月の会議開催（年2回）を基本としている。

平成30年度は、会員死亡事故（平成31年2月）が発生したため、急遽3回目の会議を開催し、事故要因の分析、再発防止策の検討を行い、拠点センターへ再発防止策の徹底を求めた。



#### (2) 安全・適正就業推進計画の策定

安全・適正就業推進委員会において、毎年度「安全・適正就業推進計画」を策定し、連合と拠点センターが一体となって事故防止等に取り組んでいる。

※ 平成30年度安全・適正就業推進計画の実施状況 . . . .

4 頁参照

### (3) 就業現場巡回パトロールの実施

連合の安全・適正就業パトロール指導員が各拠点センターを毎月（離島は年2回）訪問し、当該センターの安全・適正就業推進員と共同で就業現場を巡回し、拠点センター会員が「安全・適正就業推進計画」等に定めた安全対策等を守って安全かつ適正に就業しているか確認、必要に応じて指導助言を行っている。

※ 平成30年度のパトロール実施状況  
16SC 159回 222現場



### (4) 拠点センター無事故継続記録の管理と提示

事故防止への意識高揚を図るため、各拠点センターの毎月末における無事故継続記録（日数）を把握し、局長会議や拠点センター安全担当者会議等で提示、長期に亘り無事故継続中のセンターの事故防止対策等を参考にすることで全体的な事故防止に繋げている。

各拠点センターには、会員の安全意識の啓発を図るため、当該センターの無事故継続記録を事務所の掲示板等に貼り出してもらっており、無事故継続記録を貼り出したことで、会員から「無事故継続記録を、さらに延長させるため今日も安全にしよう」との声が出る等安全意識が高まったと評価されている。



### (5) 安全・適正就業推進大会の開催

毎年7月の安全・適正就業強化月間において、拠点センターの役職員、安全担当者及び会員を一堂に会して安全・適正就業推進大会（平成30年度 151名参加）を開催、前年度の事故発生状況報告、当該年度の安全・適正就業推進計画の周知及び安全講話等を行っている。



## 2 県内の事故発生状況

### (1) 平成30年度事故発生状況

#### ① 事故発生件数

拠点センターと連携・協力して事故防止に取り組んだ結果、平成30年度の事故発生件数は次のとおりとなった。

74件（損害44件、傷害30件） ※前年度72件（損害40件、傷害32件）

## ② 主な事故の状況

### ア 刈払機事故が多い。

刈払機による事故 23 件 (29 年度 24 件、28 年度 32 件、27 年度 33 件)

(うち防護ネット不備) 17 件 (29 年度 17 件、28 年度 26 件、27 年度 20 件)

刈払機使用中の小石飛散による事故が多発している。職群別には、一般作業群の除草作業中の事故 (34 件 46%) が最も多いが、そのうちの 68% が刈払機による事故である。例年、このような傾向にあることから、刈払機による事故防止が課題である。

### イ 転落事故

4 件 (29 年度 3 件、28 年度 8 件、27 年度 6 件)

※うちブロック塀から転落 3 件

### ウ 転倒事故が増加傾向

11 件 (29 年度 9 件、28 年度 9 件、27 年度 8 件)

※要因は躓く、滑る、バランスを崩す (機能低下)

### エ 派遣中の事故件数

5 件 (29 年度 2 件、28 年度 8 件、27 年度 1 件)

※全て運転業務に従事中の事故 (対人 1 件、対物 4 件)

## ③ 月別、時間帯別、年齢別事故発生状況 (派遣就業中の事故含む)

### ア 月別発生状況

月	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	計
件数	3 件	11 件	10 件	10 件	11 件	2 件	2 件	6 件	3 件	6 件	5 件	5 件	74 件

※夏場 (5~8 月) に集中的に発生している。(42 件 56.8%)

※酷暑の中での就業及び草刈の集中で疲労が蓄積し、注意力散漫が要因か。

### イ 時間帯別発生状況

時間帯	途上	~10 時	~12 時	~13 時	~15 時	~17 時	17 時~	不明	計
発生件数	3 件	23 件	23 件	2 件	12 件	9 件	2 件	0 件	74 件

※午前中に集中的に発生している。(49 件発生 66.2%)

※身体機能が未覚醒、又は危険予知活動が不十分な状態での就業開始が要因か。

### ウ 曜日別発生状況

曜日	月	火	水	木	金	土	日	計
発生件数	12 件	15 件	8 件	17 件	14 件	5 件	3 件	74 件

### エ 年齢別発生状況

年齢	~64 歳	~69 歳	~74 歳	~79 歳	80 歳~	不明	計
会員数	3 名	19 名	20 名	19 名	11 名	3 名	75 名

※70 代の発生割合が高い。(39 名 52%)

※平均年齢の上昇により就業が 70 代中心 (機能低下) であることが要因か。

※1 件で 2 名負傷があるため件数と人数に相違有り。

## 3 事故ゼロを目指して

前述したように、事故発生は「夏場」、「午前中」、「高齢会員 (70 代)」に多発している傾向があるため、今後は、夏場の暑さ対策、就業前の準備体操と危険予知活動の徹底、ローテーション就業の徹底等を推進、拠点センターと連携して「事故ゼロ」を目指して取り組んでいきます。

# 平成30年度安全・適正就業推進計画の実施状況

- ① 管理体制の確立
  - ア 安全・適正就業推進委員会の開催 → 3回開催
  - イ 拠点SC安全・適正就業担当者会議の開催 → 3回開催
  - ウ 連合パトロール指導員の配置（通年） → 1名配置
  - エ 拠点SC安全・適正就業推進員の専任配置促進 → 14SC専任配置
- ② 安全・適正就業意識の啓発
  - ア 安全・適正就業強化月間の設定と推進 → 7月を強化月間設定
  - イ 安全・適正就業推進大会の開催 → 7/5開催（参加151名）
  - ウ 拠点SC別無事故継続記録の管理と提示 → 局長会議等で提示（9回）
- ③ 安全管理教育の推進
  - ア 班長等に対する安全管理業務の理解促進 → 安全大会や各会議で啓発
  - イ 研修用教材DVDの貸し出し → 8SC（熱中症対策等）
- ④ 会員の健康管理の推進
  - ア 入会時の健康状態の確認
  - イ 住民健診の奨励と健康状態の把握
  - ウ 加齢による身体機能低下の自覚促進

} 局長会議等で奨励
- ⑤ 安全就業の推進
  - ア 危険予知活動と安全保護具使用の徹底
  - イ 刈払機の適正使用と防護ネット設置の徹底
  - ウ 脚立の適正使用及び就業現場の整理整頓の徹底
  - エ 「作業中」表示板等による第三者への注意喚起
  - オ 就業現場巡回による安全点検等の実施
  - カ 交通法規に基づいた安全運転の徹底
  - キ 事故要因の分析と防止策の推進
  - ク 安全就業基準不履行等会員に対する措置の推進

} ・局長会議等で指導  
・巡回パトロール時に指導
- ⑥ 適正就業の徹底
  - ア 「適正な運営のための受注基準」及び「適正就業ガイドライン」の徹底
  - イ 「適正な受託と就業のための自主点検表」の活用
  - ウ 発注者からの指揮命令の排除
  - エ 発注者従業員との混在就業の排除

} ・局長会議等で指導  
・巡回パトロール時に指導
- ⑦ その他
  - 安全・適正就業に関する好事例等の収集と提供 → 安全就業ニュース等提供

沖縄県シルバー人材センター連合様からの報告でした。  
 詳細にわたるご報告、誠にありがとうございました。

# ★ 平成30年度 重篤事故とその推移について ★

## 1 重篤事故の推移

表1のとおり、重篤事故の件数は、平成30年度は53件で、ここ数年で最多であった昨年度の46件を上回っています。そのうち、就業中の事故件数は37件で昨年度の32件から更に5件増加しました。

また、就業途上の事故件数は16件でこちらも更に2件増加しました。

死亡者数は、就業中29件、就業途上は14件で、どちらも大幅な増加となった昨年度を更に上回る結果となりました。

**表1** (重篤事故=死亡事故、又は6ヶ月以上の入院)

区分 年度	就業中			就業途上			総件数		
	死亡	入院	小計	死亡	入院	小計	死亡	入院	合計
26年度	15(1)	12(1)	27(2)	11(4)	4(2)	15(6)	26(5)	16(3)	42(8)
27年度	15(1)	5(0)	20(1)	4(3)	5(3)	9(6)	19(4)	10(3)	29(7)
28年度	15(4)	6(1)	21(5)	4(3)	3(1)	7(4)	19(7)	9(2)	28(9)
29年度	22(0)	10(0)	32(0)	11(3)	3(1)	14(4)	33(3)	13(1)	46(4)
30年度	29(3)	8(1)	37(4)	14(4)	2(0)	16(4)	43(7)	10(1)	53(8)

( ) の数値は女性で内数

## 2 平成30年度重篤事故の分析

### (1) 就業中の事故

表2-1のとおり、就業中の事故の59%が、「墜落・転落」であり、毎年度高い割合で推移しています。植木剪定、樹木伐採等における墜落・転落の事故が16件と突出していますが、その他の作業中においても6件発生しています。これらの事故は、不注意、油断などが主な原因と思われます。

次いで「転倒等」が5件と昨年と同じ件数となっています。安全帽の着用が義務ではない作業もありますが、転倒による頭部の強打は致命的なことが多く、安全帽さえ着用していればと悔やまれるケースも多発しましたので、可能な限り、安全帽の着用をお願いしたいと思います。

また、作業中ではなく、作業の準備や後片づけの最中の事故も散見されます。作業が始まる前や後片づけの最後まで気を抜かないようにしてください。

表2-1 平成30年度重篤事故の分析－就業中－

事故の型	事故の内容	事故件数			
		死亡	入院	合計	比率
墜落・転落	植木剪定、樹木伐採等における墜落・転落	13	3	16	
	昼休憩で歩行中、草のつるに足をひっかけ約2mの高さからコンクリートの地面に転落	0	1	1	
	地上高3m、表面距離6m、斜度45°の法面頂上付近を草刈り中に斜面から転落	1	0	1	
	除草財散布現場を下見中、高さ2mの擁壁でつまづいて、水路の会所に転落	1	0	1	
	発注者に挨拶後、清掃現場に向かう途中、業務範囲外の崖から転落	1(1)	0	1(1)	
	平屋建て家屋の屋根塗装作業中、屋根の上で立ち上がったところバランスを崩して転落	0	1	1	
	就業準備のため2階のロッカー室に向かう途中で階段から足を滑らせ転倒、落下	0	1(1)	1(1)	
計		16(1)	6(1)	22(2)	59%
転倒等	法面の草刈り中、倒れているところを発見された、死因は大腿動静脈損傷による失血死	1	0	1	
	車の充電のため、右足を車外、左足を車内でアクセルを踏んだところ車が動きドアに押されて転倒	1	0	1	
	檜の木の直径32cmの主幹を切り倒す作業中、ロープを引く係をしていて転倒	0	1	1	
	始業のため移動中、作業所に無造作に置かれていてタイヤに躓いて転倒、骨折からの感染症により死亡	1	0	1	
	こぬか回収作業中、回収袋が不足したため自宅に取りに行き、自宅前の石に滑り転倒	0	1	1	
計		3	2	5	14%
交通事故	配布作業をする所まで車で移動中、大動脈乖離の発作で意識を失い、民家の壁に衝突	1(1)	0	1(1)	
	公園に面した車道と歩道の境辺りの落ち葉等を清掃中、飲酒運転の軽自動車に跳ねられた	1	0	1	
	道路に散乱していた落ち葉の片付けを行っていたが、センター所有の車を動かそうとした会員からしゃがんで作業していた会員が死角となり、車の下に巻き込まれた	1(1)	0	1(1)	
	土手に乗り上げ横転しそうになった車両が動き出し、通路反対側の土手に衝突し止まったが土手と車両の間に挟まれた	1	0	1(1)	
計		4(2)	0	4(2)	11%
その他	剪定作業中にアシナガバチに刺され、アナフィラキシーショックにより死亡	1	0	1	
	海水浴客が溺れたとの通報を受け、業務外である救助に1人で向かい、溺れて死亡	1	0	1	
	森林組合員と共に、山林地積調査杭打ち作業中、約50m滑落して死亡	1	0	1	
	ジャンボタニシの駆除作業中、水路内でうつ伏せ状態で倒れおり、熱中症により死亡	1	0	1	
	その他（体調不良等）	2	0	2	
計		6	0	6	16%
合計		29(3)	8(1)	37(4)	100%

(2) 就業途上の事故

就業途上の重篤事故は、表2-2の交通手段別にみると、自転車での事故が6件、徒歩が5件、バイク3件、自動車2件となっており、昨年引き続き自転車による事故が一番多い結果となっています。自転車は軽車両です。自転車による事故の多くは左側通行、一時停止を守ることににより防げるという調査結果もあります。

また、就業途上の事故の中には、必ずしも本人に過失責任があるとは言えない事故もありますが、交通ルールを守ることはもちろん自らの体力などを過信することなく、そして周りに十二分に注意を払っていただきたいと思います。

表2-2 平成30年度重篤事故の分析－就業途上－

交通手段	事故の場所	事故の内容	事故件数			
			死亡	入院	合計	比率
徒歩	道路	軽乗用車にはねられた、落石が頭を直撃した、体調不良で帰宅途中で倒れた	3	0	3	
	交通事故	就業場内でフォークリフトに轢かれた	1	0	1	
	その他	地下鉄車内で倒れているところを発見された	1	0	1	
計			5	0	5	31%
自転車	交差点	自動車と衝突	2(2)	0	2(2)	
		ダンプカーに巻き込まれた	1	0	1	
	道路	自動車と激突	1	0	1	
		転倒した、市道で倒れているところを発見された	1(1)	1	2(1)	
計			5(3)	1	6(3)	37%
バイク	交差点	自動車と衝突	2	0	2	
	道路	自動車と接触	0	1	1	
計			2	1	3	19%
自動車	道路	急勾配の下り坂を走行中に雑木林に突っ込む	1	0	1	
		信号機に激突	1(1)	0	1(1)	
計			2(1)	0	2(1)	13%
合計			14(4)	2	16(4)	100%
			( )の数字は女性で内数			

(3) 年齢・男女別状況

年齢別での事故状況は、表3のとおり「76歳から80歳」が34.0%と最も多く、次いで、「71歳から75歳」が30.2%となっています。

また、男女別に見ると、85.0%は男性で、その内「71歳から75歳」及び「76歳から80歳」の層が最も高い数値となっています。

年齢	60～65歳(件)	66～70歳(件)	71～75歳(件)	76～80歳(件)	81歳以上(件)	計(件)
男性	2	6	13	15	9	45
女性	0	0	3	3	2	8
計	2	6	16	18	11	53
比率	3.8%	11.3%	30.2%	34.0%	20.8%	100.0%

# 平成 31 年度 4 月 事故速報

## (1) 重篤事故

4 月は、2 件の重篤事故報告がありました。

就業者・就業途上別にみると、就業者では平成 30 年度の 2 件に比して 1 件と 1 件の減少となっており、また就業途上においては、平成 30 年度の 3 件と比して 1 件と 2 件の減少となる結果となっています。

### 4 月報告分

平成 31 年度 4 月	就業者・ 就業途上	件数	内 訳				平成 30 年度 同月					
			事故の程度		性別		計	事故の程度		性別		
			死亡	入院	男性	女性		死亡	入院	男性	女性	
就業者	1	1	0	1	0	就業者	2	2	0	1	1	
就業途上	1	0	1	1	0	就業途上	3	3	0	3	0	
計	2	1	1	2	0	計	5	5	0	4	1	

↳ 対前年度比 40.0%

### 4 月報告分内容

No.	性別等	仕事内容等	事故の状況	安全 帽	安全 帯	交通 手段
1	男 74 歳	就業者 (死亡)	当日 8 時頃から会員 4 名で剪定作業を開始した。大きな庭であったため、班長の指示でそれぞれの持ち場を決めて一人ずつ作業をしていた。9 時半過ぎになって、休憩を取ろうと班長の指示があったので、声を掛けに行ったところ、三脚脚元の地面に倒れているところを発見されたが、その時には既に意識はなかった。高さ 2 m ちよっとの樹木を 9 尺の三脚で剪定作業を行っていたが、転落状況は明らかでない。死因は後頭部の陥没骨折であり、ヘルメットは装着していなかった。	×	—	—
2	男 78 歳	就業途上 (入院)	自転車で就業途上中、横断歩道を渡っていた所、右折車両に後方から撥ねられ、救急車で運ばれた。傷病名は頭蓋骨骨折、脳内出血、失明。入院後 6 ヶ月が経過したが現在も入院中である。	—	—	自転車



**(2) 1ヶ月～6ヶ月未満の入院及び後遺障害の事故**

4月は、就業中の事故18件、就業途上の事故4件と、合計22件であり、昨年度同月24件と比して2件の減少となっています。また、男女別では、男性は3件の減少となっているのに対して、女性は1件の増加となっています。

**平成31年度4月分**

仕事の内容		事故数 (件)	男性 (件)	女性 (件)	平均年齢(歳)	
就 業 中	植木・樹木の剪定等	6(10)	6(10)	0(0)	70	
	除草作業	4(2)	1(1)	3(1)	77	
	屋内・屋外清掃作業	6(3)	3(2)	3(1)	75	
	その他	2(5)	2(2)	0(3)	79	
	計	18(20)	12(15)	6(5)	74	
就 業 途 上	交 通 手 段	徒歩	1(1)	1(0)	0(1)	80
		自転車	3(2)	0(0)	3(2)	76
		バイク	0(0)	0(0)	0(0)	—
		自動車	0(1)	0(1)	0(0)	—
		計	4(4)	1(1)	3(3)	77
合 計		22(24)	13(16)	9(8)	75	

( )は平成30年度同月の発生件数

「シルバー人材センター団体傷害保険に係る事故件数等報告書」については、事故の有無にかかわらず毎月8日までに必ず提出願います。  
(平成30年4月24日付 全シ協 事務局長通達により通知済)

## 編集後記

新緑の美しい季節となりました。平成から令和と元号も改まり、長かったGWも終わって、気持ちも新たに、安全就業への取組をされていらっしゃると思います。

先日、安全就業優秀・優良センターの選定委員会が開かれ、今年度の受賞センターが決まりました。受賞されるセンターはどちらも安全就業の向けての講習会やパトロールなど熱心に取り組んでおられます。次に受賞するのは自分のセンターだというつもりで安全就業に努めていただければと思います。また、熱中症の季節が到来です。今年度の安全就業指導員会議は熱中症を中心に上げ、7月4日に開催します。みなさま奮ってご参加くださいますようよろしくお願いいたします。(松山)

今月から来年開催の東京オリンピックチケットの抽選販売が始まりました。あと1年と数ヶ月で世界中の多くの人々が訪日してきます。会員さんをはじめシルバー関係者の方々も世界の人々との交流する機会が増えると思います。また、日本の文化等に直接、触れることにより日本に良い印象をもって帰国して欲しいと思っています。

さて、今年も猛暑による熱中症で倒れる方が多いことが予想されています。環境省のホームページ「熱中症予防情報サイト」に「暑さ指数」として、今日、明日、明後日の3日間の予測が出ていますので、就業がある日は確認することにより、今年の夏も熱中症で倒れることがないように十分に気をつけてください。(笹野)

## 事故防止、急ぐな、あせるな、気を抜くな

### <頒布物のご案内> 新規会員さんへの研修に活用ください!

全シ協では、シルバー人材センター事業を円滑に運営・推進していただく一助として、手引書、冊子などの頒布物を発行しています。

#### 事故に学ぶ交通安全のポイント「改訂版」

交通事故の死亡者は年々減少傾向にある中、65歳以上の高齢者が占める割合は年々高くなっています。シルバー人材センター会員の皆様においても就業途上において歩行中・自転車乗車中の事故が多く発生しています。このため、事故に注意していただき、安全な就業をしていただくため改訂版を発行しました。是非、会員の皆様に対する研修会・講習会等のテキストとして活用ください。



頒布価格 216 円 A4 判  
(税込・送料実費)

#### 【改訂の内容】

- 1 現行のB5版／16頁からA4版／20頁とし、見やすく、分かりやすく、内容の充実を図りました。
- 2 警察庁交通局の「平成27年中の交通事故の発生状況」から、特に、高齢者の事故が多い内容や原因について注意喚起を行う事項を追加しました。
- 3 シルバー人材センターで発生した「就業途上に起きた交通事故」の状況や事故件数及びこれに伴う再発防止のポイントを「イラスト、事例」により掲載しました。  
また、ヒヤリ・ハットの事例についても、「イラスト、事例」により掲載しています。
- 4 自転車の危険運転について、道路交通法の改正が行われ、この改正内容等について、「イラスト」等により解説を行い、追加しました。

【お問い合わせ先 全シ協企画情報課 TEL 03-5665-8013】